

三朝町保育施設の今後のあり方の方針

令和2年4月
三朝町

【経過】

本町では、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の進展など子ども達を取り巻く社会環境が大きく変わってきていることや子育て世代の保育ニーズの多様化の状況を踏まえ、今後も安心して子どもを預けることのできる体制を整えるため、諮問機関である三朝町保育施設のあり方検討会の検討結果を踏まえ、本年1月に保育施設の今後のあり方の方針(案)を示し、パブリックコメントを実施しました。

その結果を元に同年3月に行われた三朝町議会定例会において『三朝町保育施設の今後のあり方』について協議し、次のとおり方針を定めました。

- 1 みささこども園に指定管理者制度を導入し、民間活力の活用を図る。
(子育て支援センターは、今までどおり町で運営)
- 2 竹田保育園は現状のとおりとし、今後さらに、園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を進める。
- 3 町内全体の保育の質の向上を図るため、保育リーダー(仮称)を設置する。

なお、上記の方針に基づいて、令和3年4月からのみささこども園への指定管理者制度移行に向けて以下のスケジュールで準備を進めていきます。

※ 指定管理者制度とは・・・地方公共団体が所管する公の施設について、管理運営を民間事業会社を含む法人に委託することができる制度です。

本町における保育施設では、賀茂保育園が社会福祉法人福生会により既に導入されています。

【今後のスケジュール】(予定)

現時点での案であり、今後変更する場合があります

時期	事項
令和2年5月	指定管理者募集要項の公表
6月	募集説明会及び施設見学会
7月	指定管理者募集期間
8月	選定委員会及びヒアリングの開催
9月	指定管理者の指定及び公表
10月	指定管理者との協定締結
令和3年3月まで	引継ぎの実施
4月	指定管理者の管理運営の開始

(問い合わせ先)

三朝町 町民課子ども支援室

電話 0858-43-3505 Eメール kodomoshien@town.misasa.tottori.jp